

特別研究員の選考方法

○主な審査方針

- ①学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。
- ②研究業績が優れており、研究計画を遂行できる能力及び準備状況が示されていること。
- ③研究計画が具体的であり、優れていること。
- ④特別研究員（PD）については、博士課程での研究の単なる継続ではなく、研究環境を変えて、博士課程での研究を大きく発展させ、新たな研究課題に挑戦することが期待できる研究計画を有するもの。
- ⑤特別研究員（PD）については、やむを得ない事由がある場合を除き、大学院博士課程在学当時の所属研究機関（出身研究機関）を受入研究機関に選定する者、および他機関に移動している大学院博士課程在学当時の研究指導者を受入研究者とする者は採用しない。

[書面審査における評価]

※DCについては研究経験が少ないことから申請書記載の「現在までの研究状況」、「これからの研究計画」、「自己評価」及び「評価書」を重視。

※PDについては「研究業績」を重視して評価。

○書面審査の評点について

[審査項目]

- ①研究者としての能力
- ②研究計画
- ③研究業績
- ④総合評価

- ・①～③の項目評価は5段階の絶対評価。5が最高点、1が最低点。
- ・総合評価は①～③の項目評価をもとに総合的に判断した評価。
- ・総合評価（評点）の比率（%）。相対評価。
評点「5」・・・10% 評点「4」・・・20% 評点「3」・・・40%
評点「2」・・・20% 評点「1」・・・10%
- ・評点結果は、複数（6人）の書面審査員による平均値。